

プンタ・パシフィカ地区におけるタクシー強盗の発生について

平成 29 年 2 月 14 日
在パナマ日本国大使館

報道によれば、8 日（水）夜、プンタ・パシフィカ地区（注：下記地図の赤枠内地区）のホテルからトクメン空港に向かうため、タクシーに乗車したコスタリカ人男性が、拳銃強盗の被害に遭いました。

犯人（タクシー運転手）はトクメン空港手前の地区において、被害者を拳銃で脅して計約 10,000 ドル相当の金品を奪ったとのこと。

在留邦人の皆様におかれましては、流しのタクシーの利用は控え、無線呼び出し式のタクシー等を利用されるなど、犯罪被害防止に注意してください。

（了）

